

意見書

2021年4月5日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 100-0011
(ふりがな)
住 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
(ふりがな)
氏 名 株式会社IDCフロンティア
代表取締役社長 鈴木 勝久

郵便番号 698-0024
(ふりがな)
住 所 島根県益田市駅前町十七番1号
(ふりがな)
氏 名 株式会社アットアイ
代表取締役 横田 洋人

郵便番号 158-0096
(ふりがな)
住 所 東京都世田谷区玉川台一丁目1番3号
(ふりがな)
氏 名 EditNet株式会社
代表取締役 野口 尚志

郵便番号 894-0025
(ふりがな)
住 所 鹿児島県奄美市名瀬幸町21番9号
(ふりがな)
氏 名 オーシャンブロードバンド株式会社
代表取締役社長 米澤 亮治

郵便番号 900-8540
(ふりがな)
住 所 沖縄県那覇市松山一丁目2番1号
(ふりがな)
氏 名 沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長 湯浅 英雄

郵便番号 900-0032
(ふりがな) おきなわけん な ほ し まつやまいつちようめ ぼん ごう
住 所 沖縄県那覇市松山一丁目2番1号
(ふりがな) おきなわつうしん かぶしきがいしゃ
氏 名 沖縄通信ネットワーク株式会社
だいひょうとりしまりやく なかち まさかず
代表取締役社長 仲地 正和

郵便番号 650-0027
(ふりがな) ひょうごけん こう べ し ちゅうおうくなかもちどおりにちようめ ぼん ごう
住 所 兵庫県神戸市中央区中町通二丁目3番2号
(ふりがな) かんさい かぶしきがいしゃ
氏 名 関西ブロードバンド株式会社
だいひょうとりしまりやく み す ひさし
代表取締役 三須 久

郵便番号 163-8003
(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめ ぼん ごう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちよう たかはし まこと
代表取締役社長 高橋 誠

郵便番号 106-6027
(ふりがな) とうきょうとろつ ぼんぎいつちようめ ぼん ごう
住 所 東京都六本木一丁目6番1号
いずみ かい
泉 ガーデンタワー27階
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 Coltテクノロジーサービス株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけん だいひょう ほしの まさと
代表取締役社長兼アジア代表 星野 真人

郵便番号 130-0015
(ふりがな) とうきょうとす み だくよこあみにちようめ ぼん ごう
住 所 東京都墨田区横網二丁目6番2号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ZIP Telecom株式会社
だいひょうとりしまりやく かわい けんじ
代表取締役 川合 健司

郵便番号 105-7529
(ふりがな) とうきょうとみなとくかいがんにちようめ ぼん ごう
住 所 東京都港区海岸一丁目7番1号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンク株式会社
だいひょうとりしまりやく しやちようしつこうやくいん けん しーいーおー みやかわ じゅんいち
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

郵便番号 158-0094
(ふりがな)
住所 東京都世田谷区玉川四丁目5番6号 尾嶋ビル3階
(ふりがな)
氏名 かぶしがいしや
株式会社ソラコム
だいひょうとりしまりやくしやちよう たまがわ けん
代表取締役社長 玉川 憲

郵便番号 460-0003
(ふりがな)
住所 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号
(ふりがな)
氏名 ちゆうぶ
中部テレコミュニケーション株式会社
かぶしがいしや
だいひょうとりしまりやくしやちよう みやくら やすあき
代表取締役社長 宮倉 康彰

郵便番号 930-0412
(ふりがな)
住所 とやまけん なかにいかわぐんかみいちまちひろの ばんごう
富山県中新川郡上市町広野3146番1号
(ふりがな)
氏名 かぶしがいしや
株式会社TAM
だいひょうとりしまりやく あらき あつし
代表取締役 荒木 敦

郵便番号 891-8201
(ふりがな)
住所 かごしまけん おおしまぐんいせんちやういせん
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1405
(ふりがな)
氏名 とくのしま かぶしがいしや
徳之島ビジョン株式会社
だいひょうとりしまりやく み す ひさし
代表取締役 三須 久

郵便番号 782-0003
(ふりがな)
住所 こうちけん か み し とさやまだちやうみやのくち ばんち
高知県香美市土佐山田町宮ノ口185番地
(ふりがな)
氏名 ゆうげんがいしや
有限会社ナインレイヤーズ
だいひょうとりしまりやく きくち ゆたか
代表取締役社長 菊池 豊

郵便番号 957-0061
(ふりがな)
住所 にいがたけん し ぼ た し すみよしちやうごちやうめ ばんごう
新潟県新発田市住吉町五丁目12番22号
(ふりがな)
氏名 かぶしがいしやにいがたつうしん
株式会社新潟通信サービス
だいひょうとりしまりやく ほんま せいじ
代表取締役 本間 誠治

郵便番号 141-0032
(ふりがな)
住 所 東京都品川区東品川四丁目12番4号
(ふりがな)
氏 名 ビッグロープ株式会社
代表取締役社長 有泉 健

郵便番号 108-0075
(ふりがな)
住 所 東京都港区港南二丁目16番1号
(ふりがな)
氏 名 UQコミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 竹澤 浩

郵便番号 160-0004
(ふりがな)
住 所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
(ふりがな)
氏 名 LINEモバイル株式会社
代表取締役社長 筒井 雅彦

郵便番号 105-7529
(ふりがな)
住 所 東京都港区海岸一丁目7番1号
(ふりがな)
氏 名 Wireless City Planning株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 宮川 潤一

「公正競争確保の在り方に関する検討会議 報告書(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

「公正競争確保の在り方に関する検討会議 報告書(案)」について、次のとおり意見します。

なお、本意見書は株式会社 IDC フロンティア、株式会社アットアイ、EditNet 株式会社、オーシャンブロードバンド株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、沖縄通信ネットワーク株式会社、関西ブロードバンド株式会社、KDDI 株式会社、Colt テクノロジーサービス株式会社、ZIP Telecom 株式会社、ソフトバンク株式会社、株式会社ソラコム、中部テレコミュニケーション株式会社、株式会社 TAM、徳之島ビジョン株式会社、有限会社ナインレイヤーズ、株式会社新潟通信サービス、ビッグロブ株式会社、UQ コミュニケーションズ株式会社、LINE モバイル株式会社、Wireless City Planning 株式会社、計21社の総意のもと提出するものです。宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

【意見内容】

- ・ 弊社共は、「公正競争確保の在り方に関する検討会議」の報告書の取りまとめにあたっては、要望の背景にあるとおり、「情報通信行政検証委員会」の検証結果も踏まえて検討、取りまとめることが必要であると考え、以下の3点を要望します。
 1. 「公正競争確保の在り方に関する検討会議」が、日本電信電話株式会社(以下、「NTT持株」という。)による2020年9月29日付けの株式会社NTTドコモ(以下、「NTTドコモ」という。)に対する株式公開買付け手続きに端を発していること、及び当該事案と今般のNTT持株と総務省の関係において判明した事案等により、情報通信行政が歪められたのではないかとの疑念が国民に生じている状況を踏まえ、NTTドコモの完全子会社化に係る一連の行政対応が歪められていなかったか、「情報通信行政検証委員会」による徹底した真相究明を行うこと。
 2. 「情報通信行政検証委員会」の検証結果を踏まえ、「公正競争確保の在り方に関する検討会議」の報告書の措置内容が十分なのか、さらに強化すべき措置内容がないのか等、改めて議論を行い、当該議論の結果を報告書に反映すること。それが完了するまでの間、NTTドコモによるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社の子会社化といった、NTTドコモの完全子会社化を踏まえた一連の統合・再編成等について一方的に進めることのないよう、総務省がNTT持株等を指導・徹底すること。
 3. NTT持株等と総務省の関係において判明した事案等により“行政の公正性”に疑義が生じたことを踏まえ、今後の検討及び検証においては、NTTグループの在り方を含めて必要な検討の推進を図ること。

【要望の背景】

- ・ 2020年9月29日、NTT持株が情報通信市場を取り巻く環境変化等を理由に“NTTドコモのさらなる強化”を掲げ、NTTドコモの完全子会社化を目的に公開買付けの開始を公表しました。
- ・ NTTドコモの完全子会社化は、NTTの在り方を巡る政策議論を踏まえて公表された政府措置^{※1}の“完全民営化”の方針に逆行するものであり、NTTドコモに対するNTT持株の出資比率の低下を求めてきた過去の電気通信審議会答申や郵政省報道発表、閣議決定等の趣旨に明確に反するものでありますが、公開買付けの公表後、同買付け期限である2020年11月16日までの期間においては、総務省は本件に関し特段の措置を講じることなく、当該株式公開買付けの手続の終了後にはじめて「電気通信市場検証会議」の下に「公正競争確保の在り方に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）を設け、電気通信市場における公正競争の確保等の観点から必要な方策等について検討を開始しました。

※1 「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずる措置」（1990年3月30日、郵政省）

- ・ 検討会議は関係者の議論等を経て、2021年3月5日に報告書(案)を公表し、同年4月5日を期限として広く意見の募集を開始しましたが、報告書(案)の公表後にNTT持株等と総務省の関係において判明した事案等により、同年3月16日、「情報通信行政がゆがめられたのではないかとの疑念が国民に生じている状況を踏まえ、これを客観的かつ公正に検証するため、総務省に(略)情報通信行政検証委員会(以下「委員会」という。)を置く」^{※2}とされ、同年3月17日に第1回の委員会が開催されたところ です。

※2 「情報通信行政検証委員会の設置について」（2021年3月16日、総務省）

- ・ このような状況の下、弊社共は上記の事情変更を踏まえることなしに、同年3月5日時点で公表された報告書(案)に基づき取りまとめを進めることは適切ではなく、電気通信市場における公正競争の確保等の観点から必要な方策については、改めて情報通信行政検証委員会の検証結果も踏まえて検討することが必須であるものと考えます。

以上